

柴田 実著

## 庄園村落の構造

本書は、柴田教授の下に「近畿における庄園村落の構造」なるテーマで東寺領庄園をその対象に選んだ、宮川満・黒田俊雄・井ヶ田良治・高尾一彦諸氏の共同研究を本篇とし、竹田聰洲氏の民俗学的研究を別篇としてそれら諸成果を纏められた、戦後始めてとも言える個別庄園研究の論文集である。最近些か停滯状態にあるとも見える中世史―特に庄園の研究史上、本書は大きな存在意義を持つものとなるであろう。

本篇に於いて取上げられた庄園は、播磨國矢野庄・若狭國太良庄・備中國新見庄である。

これらの庄園に関しては、既に部分的な研究が為されているが、本書は無数とも云える関係史料を全部探訪して、これを編年的に整理し、各庄ごとの年代記を作り、それを基礎として、各庄の問題を広く考察しようとしたものである。この事は、現在の庄園研究の行き詰りを打開する途が、右のような労の多い仕事を通じてしかない事を意味する。事実本書はその豊かな成果によつて、いままでに解け

なかつた幾多の問題を説明している。

先ず第一篇は矢野庄の成立から崩壊に至る全過程を論述した宮川氏の力作である。本文は五章に分れ、序説・成立過程・地頭領主制の発展・庄園制の再編と停滞・庄園制の崩壊と封建的進化の章名が附けられている。赤穂郡大掾秦為辰の私領久富保から出発する当庄が、平安時代末期に皇室御領となつて、八条院領に編入され、鎌倉時代末期に東寺と南禅寺に分領されたこと、公文の寺田法念が悪党となつて、その対策に東寺南禅寺が苦慮したことは、清水三男氏によつて早く注意されているが、宮川氏は、実検帳などのような危大な史料を綿密に調査整理して、新しい事実を明らかにされた。庄域を明らかにされたこと、鎌倉時代の開墾造成の主体が名主に在つたことを実証されたことなどは、その一部ではあるが、氏のそれに払われた努力は大いに多しななければならぬ。しかし特に平安―鎌倉期に強い関心をもっている私としては、氏の高見にいささか疑問を抱く点もあるので、以下この時期を中心として若干の問題を提出して御教示を仰ぎ度いと思う。

宮川氏によると、当庄は土豪秦氏の私領久

富保を中核として形成され、平安時代の中期までは、秦氏の従者がこれを預作していた。

しかるに延久年間に郡の大掾であつた為辰は、延久承保にかけて大規模な開発を行う「開発領主」に転身する。これは「預作経営の矛盾」を根本とし、延久の庄園整理をめぐる「政治的關係―国司が庄園の廢立權を握るという―の変化」に乗じたものであつた、という。従つて氏は為辰のこの開発領主化を、いわば意圖的な「反動化」とされるのであるが、私領の開発は当然預作経営の拡大を伴なうと見なければならぬであろう。氏は「開發地を預作経営に委ねたとは考えられず、若干は直接経営を行つたのではないか」とされるが、全部を直接経営したとは考えられないのである。当時は預作経営の意味があり得た段階であつたとすべきて、預作経営の矛盾を内包しながらも未だ行き詰りの状態に立ち至つてはいなかつたと考えられる。矛盾が決定的となつたのは、寧ろ為辰が私領を開墾―拡大した後の「二・三十年間」のことであろう。為辰の地位の変化、即ち私領を播磨守に寄進してその家領となし、彼自身は庄の公文とならざるを得なかつた所に、「政治的關係

の变化」に巻き込まれた為辰の姿を見出すべきではなからうか。この事と関連するが、「立庄時の名田経営の規模は平均面積二町餘で、多数の案内奴隷を使つた大規模な名田経営はない」とされる所論も、論拠が鎌倉末期の史料である点直ちに承服し難いし、平安末―鎌倉初期の名田経営は、一般的に十数町から数十町の粗笨な大規模経営であつたと見るべきで、預作経営の矛盾もその事を考慮に入れなければならぬと思う。さもなければ氏の意圖に反して預作経営が非常に進んだ内容を持つことになるし、開發領主から公文職等の「諸職所有者」への転落も不明瞭となる。そして何よりも、その後南北朝室町時代に至るまで名田経営の發展が後述する如く「結果的には」一向に見られない事にもなるからである。

宮川氏が第三章において、鎌倉期に於ける庄園内部の土豪(例名公文寺田氏、別名下司・地頭海老名氏)の「封建的關係への發展、即ち地頭の領主制の問題を、百姓名の経営の動態との關係に於いて把え」ようとして、その点は正しい。しかし氏の論考中この部分が最も多く問題を含んでいるように思われる。そのうちで史料の解釈及び操作に基づくと見られるものを、一二指摘して行きたい。

氏は百姓名の経営關係の変化を示す史料として、國岡名に關する正中三年(a)文書及び暦応二年(b)文書の二通の売券と、同年の「百姓職(仏道)宛行状」(c)文書を紹介せられ、それらより鎌倉末期―南北朝初期にかけて当名では、(1)名の地宅化、(2)名主の下地処分權の把握、(3)名主の経営耕作權と得分權の分離の事實が見られる事を指摘されている。紹介者が問題としたのはこの(3)の解釈である。即ちこの場合、「経営耕作權は實際耕作者である仏道の手に入り、彼はそれを百姓職(氏はこれを作職とみなされている。一一頁正誤表)として領主より宛行われ、又「名主やくし女・いやう二郎大夫入道(？)筆者」は完全に寄生的な得分取者化して」と解釈される。しかるに事實は、先ず仏道に就いて言へば(c)文書と同年同題旨の宛行状に「名主職(仏道)」と出て来るものがあるから、結論的に言つて、百姓職―名主職―仏道とすべきであり、従つて氏の如く「名主―作人」という階層分化をこれによつて想定する事は出来ない(七一頁・尚五三頁切添式新開田と、六三頁②の名主の二重性参照)。(c)文

書が(a)、(b)文書と共に「國岡名相、伝文書案」として一掃されている事(五一頁註)も右の事を裏付けるものと思われ、恐らく國岡名は、下田九郎(秦清真)↓如浄房↓いやう二郎大夫(仏道)と相伝されたと考えべきであろう。因みに他の個所では用いられている「名主百姓」という表現が、この辺りにだけ見当たらないのは偶然ではなからう。従つて(b)文書に署名している「やくし女」と「さこ又太郎入道」も、署名者と名主(売主)が喰違つていゝとして問題視されているが(一一頁)、これも名主如浄房が既に死んでいたか何かの理由で署名出来なかつた事から代行した、恐らく彼の子供、従つて名主とすべきであろう。要するに(a)―(c)文書は、この間に於ける名田経営の変化を認めることは出来ず、(3)の問題は再考(正誤表の所論を含めて)を要するものと思われる。この指摘は些細のことであるが、実はこの事は當時の名田経営の實態を知る上での基本的問題であり、それは同時に地頭の領主制の評価とも直接關係する。

宮川氏は、「寺田氏や海老名氏が成長する基礎は、名本位の庄園組織と現実の入組んだ

經營關係の喰い違い、換言すれば庄園領主の

支配力が在地から遊離するその間隙と、名主百姓の封建的な經營形態への移行にあり、永仁五年に於ける例名の下地中分も、根本的にはこの点に原因があつた」とし、地頭分・領家分に分割せられた廿八名・廿二名の名主百姓の經營規模を比較され（八四頁十四表）、地頭側は「進歩的な名主百姓」を、庄園領主側は「保守的な名主百姓」を基盤としていたとされる。所で、この中分が複雑な入組み状態を整理する事が目的であつたと宮川氏は云われているにも拘らず、その結果六三名の多数が双方に分割されている事は納得出来ない。又双方の基盤の相違の論拠とされる階層關係表（同前）に、その六三名の名主百姓が除かれている点にも異議がある。地頭海老名氏と同様、地頭の領主化をはかつた寺田氏の根拠重藤名も、この中分の結果双方に分割されており、彼等による在地の一円的支配が貫徹していたとは考えられないし、中分後地頭は村落を基準に把握したとされる点も事実と反する。寺田氏の悪覚化も、その後の東寺による庄園制再編も、それぞれの基盤を單純に進歩的又は保守的の割り切れないものがある事を

示している。

以上主として鎌倉期の問題に限定して疑問を述べたが、紙数の關係で第四章庄園制の再編と停滞、第五章庄園制の崩壊と封建的進化に就いて触れ得ないのは残念である。ただ明德年間（從つて前述の曆応以後である）の下地知行ではなくなつて、得分的支配―所當知行を内容とするものに変質し、その下に下地を知行する作人が生じた」（一〇九頁）とあることを指摘したい。このことは氏が前に注意した（右の事自体は正しいと思うが）、曆応二年の仏道の場合と相違がなく、総じて氏の強調される程には「動態」が明らかではないように見受けられる。

次に第二編若狹國太良庄は、南北朝以前を黒田氏、それ以後を井ヶ田氏が分担されている。黒田氏の論文は、まず太良庄の成立に就いて、預所・地頭・得宗領と章を立てているが、それはその儘順を追つて生起した問題でもあり、最後に悪覚乱入より動乱へと持ち込まれている。最初の部分に於ける、鎌倉前期―承久乱後の中、小御家人層の没落とその歴史的意義付けは、從來見落されていた点の指

摘であり、秀れた見解である。我々は普通通

家人制を地頭に代表させて考え、從つて、御家人制の動搖を地頭的領主制の行きづまりと見、その時期を元寇以後とするのであるが、ここでは、当然の事ながら御家人の階層的差異が問題にされ、又幕府体制強化の契機をなした承久の乱の持つ他面の意義が明確化されている。中小御家人層の没落の原因は、「百姓名―預所と地頭（惣領）との板挟み」にあり、その結果政治的には兩者の對抗關係となつて現われる。ここに中期以降に於ける預所の存在意義がある。

所で、その預所設置の根本的理由として、「在地土豪的庄官の起用は危険であり、さりとて都から下る官僚的庄官でも頼りない、結局當時在地に根を下した直接支配機構たる預所が設置された」と言われる場合、その「在地土豪的庄官」と「在地に根を下した預所（『庄官・筆者』）とどういう意味の違いがあるのか不明である。太良庄が東寺領となる以前既に預所代であつた定実を、東寺は如何に把握したかが、右の点と関連して問題にされなければならないだろう。又定実は極めて忠実な寺家の預所であり、「庶民勸農をはかつ

て在地性を強化して行つた」としても、地頭的領主制研究の反省として最近クローズアツプされて来た「庄官的領主制」の問題を解明する上からも、より具体的に定案特に尚慶の存在構造が明らかになる必要がある。地頭の敗北もこの事との關係に於いてより理解されると思う。

最後に、氏は地頭の問題と共に守護（北条氏）と幕府との關係こそ当庄の場合決定的であつたといわれるが、それならば「北条氏の支配は、勿論天下り的であつたといえ、少くとも太良庄に關する限り在地領主の成果を摘み取る形で拡張された」というだけでは不十分であり、守護の在地支配と、それ自身の存在構造がもつと明らかにされねばならない。

以上鎌倉前・中・後期それぞれに於ける氏の所論に希望を述べたが、かかる事情の下に若狭の悪党が八つ当りの侵略と暴力を行うに至る、南北朝内乱への過程の説明は極めて生彩ある叙述を以て展開されている。訴訟文書が多いという史料的事情にもよると思われるが、庄園の研究論文に、これ程人物がヴィズィットに描き出されたものも珍らしいのではなからうか。

井ヶ田氏は右の後を承けて、先ず南北朝期の在地の情勢を分析し、在地農民層の変質とそれに対応する庄官の名主・國人層の動向を追究し、更に國人層を弾圧する守護勢力によつて庄園制に一時の安定が齎されることを説明し、最後に守護領國制の發展による庄園体制の崩壊に迄言及される。その所論は極めて明解である。ただ現在、中世史学の焦点となつている庄園制崩壊の問題が素描に終つてゐる事は極めて残念であり、守護領國制の發展との関連に於いて詳述して欲しかつた。又繰り返し説明はされているのであるが、庄官の名主層と國人層の階層的立場の相異が曖昧に感じられる点があつた事を附け加えておきたい。因みに、これは黒田氏との分担による連絡の不充分に基くものかと思われるが、井ヶ田氏の「庄官的名主層」は、黒田氏の言う「本百姓」（地主的要素と村役人的要素をもつ名主層）に相当するのであるが、用語の統一が望ましかつた。これは必ずしも両氏の間的事だけでなく、高尾氏の論文では「代官的名主」、宮川氏では特別の用語はなく、強いて言えば「土豪」であろうか、何れにせよ共同研究の盲点となつてゐる様である。

次に第三編高尾氏の論文は、前二篇と異り新見庄の全期を取扱つてはいない。その限りでは各庄の年代記を作るといふ本書の趣旨からも残念である。しかし内容的にはこの論文は、寛正二年の代官排斥事件に焦点をしばらく乍ら、十四・十五世紀に於ける新見庄をめぐる内外の情勢を可成り整然とした体系の下に描き出している。特に農民の内部構造を三類型四段階に分析した辺りの記述は、凡ゆる意味に於いて氏の面目がいかなく發揮されている部分であろう。しかし新見庄に於いて最も興味あり、且つ明らかにする事を要する問題は「三職」を廻る在地の動向、三職を通じての東寺・庄園領主の庄園支配の在り方であるが、新見庄崩壊期に於けるこの問題が見透しとしてしか扱われていないのは惜しまれる。

別篇「丹波国和智庄における地頭家とその氏神祭の変遷」は、承久の乱以後新補地頭として当庄に累代定住した片山家の氏神祭（株講）の性格を、現存する文献史料と現慣行とにより論考せられたものである。序論によればその意図する所は、「文獻史料は歴史学の、伝承資料は民俗学の専門領域だとする考え」を止揚するにあり、又それを行うに當り

「宗教と社会を歴史的に構成する基底」たる氏神祭を通じて、農村の歴史的背景を明らかにするにあつたという。氏神祭は、同族結合

更には村落結合の紐帯とも云うべき機能を果すものであり、従つて、村落の具体的実態を知る上でいゝば要とも思われるのであるが、氏自身が民俗学者である事に由来して、又テーマからも当然の事乍ら氏神祭自体に就いての究明が主となり、その社会的背景に遡言及されなかつたのは、歴史研究者の末端に連なる我々としては物足りなく思われるし、歴史学と民俗学の結合も、民俗学内部での歴史派と機能派との止揚の段階に止まつた感を受けるのである。しかし、伝承を「歴史的系列」の上に位置づけられた、という点だけでも、従来の民俗学研究には数少ない業績の一つと言ひ得よう。

以上甚だ主観的な感想と疑問点を述べて来たが、これにより、中世史研究不振の中にあつて占める本書の意義と価値を些かも傷つけるものではない。又常日頃御指導を頂いてゐるこれら諸先輩に対して敢えてした数々の非礼は、その秀れた成果を既に自明のこととして認めた上での、そして同じ道に従う一後学

の、未熟さによるものであるとして備えにお救しを願う次第である。

最後に、相当な頁数に上る附録、即ち各庄の文書目録・年表・系図及び種々の統計表を附けられた事は今後の研究者にとつて非常に有益であり本書の価値を更に高めたものといえよう。各研究者の労を多としたい。

(本文三六二頁、一二〇〇円、創元社)

——村井康彦——

### 尾留川正平編

### 経済地理(新地理学講座第6巻)

経済地理という分野は地理学のブランチの一つとして非常に大事な部分を占めるにも拘らず、その内容が広範囲に亘つており、更に敢えて言えば、学としての経済地理学の対象が漠然とさえして、現段階に於いては余りに広くなり過ぎた開口に比べて、奥行の方面に十分に深められていない憾みがある。加えて隣接諸科学との間にも到底はつきりした境界線を引き切るわけにもいかず、これまた謂わば建築途上の家の中が雑然と足の踏み場もない状態の時に早くも近所との交際が始まつているのにも例えられる。こういう経済地理

学の現状に於いて一冊の指針書が三百頁たらずの程度で、この内容を能くまとめ上げるところでないことは言う迄もない。本書も当然その間の事情を知りつつ敢えて講座の一篇としてこの苦難に当面しなければならなかつた事を思うと、編者以下各筆者の努力には敬意を払わなければならない。

内容は総論として佐藤弘氏が経済地理学の定義・研究対象・方法論・領域という最も困難な問題提起を担当し、以下、農業を尾留川正平等、牧畜業を田辺健一、林業を青野寿郎、土地利用を小笠原義勝、水産業を青野寿郎、鉱業を尾原信彦、工業を幸田清喜等、商業を国松久弥、交通を有末武夫の諸氏が分担して計十章四十四節に分けてゐる。分担者の中で農業経営の節を担当する三沢謙郎、鉱業の尾原信彦、工業の和田篤夫の各氏はそれぞれ隣接科学の人々であり、地理学の扱ひ方は側面的であることはやむを得ないし、或る意味では地理学の側にこれ等の問題と正面から取り組むことの出来る人々が少いこと、又は経済地理の中で殊に如上の部門が日本では未開拓であることを示したものであり、その点、この章別、項目別の担当者名を並べた目次が既